

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	京都市横大路福祉工場
住所	京都市伏見区横大路千両松町447
電話番号	075-621-7075

事業所番号	2610900835
管理者名	甲斐 現新
対象年度	令和4年度

(I) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		70 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		

①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動		
①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	40 点
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賞金の総額以上		
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賞金の総額以上		
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上でない		

①40点 ②25点 ③20点 ④5点

(III) 多様な働き方（※）		
◎ ①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度		○
就業規則等で定めている		
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
◎ ②利用者を職員として登用する制度		○
就業規則等で定めている		
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
◎ ③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		○
就業規則等で定めている		
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
◎ ④フレックスタイム制に係る労働条件		○
就業規則等で定めている		
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
◎ ⑤短時間勤務に係る労働条件		○
就業規則等で定めている		
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
◎ ⑥時差出勤制度に係る労働条件		○
就業規則等で定めている		
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
◎ ⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		○
就業規則等で定めている		
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
◎ ⑧傷病休暇等の取得に関する事項		○
就業規則等で定めている		
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○
小計（注1）		9

点

(IV) 支援力向上（※）		
◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		○
参加した職員が1人以上半数未満であった		
	参加した職員が半数以上であった	○
◎ ②研修、学会等又は学会誌等において発表		○
1回の場合		
	2回以上の場合	○
◎ ③視察・実習の実施又は受け入れ		○
いずれか一方のみの取組を行っている		
	いずれの取組も行っている	○
◎ ④販路拡大の商談会等への参加		○
1回の場合		
	2回以上の場合	○
◎ ⑤職員の人事評価制度		○
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している		
◎ ⑥ピアサポーターの配置		○
ピアサポーターを職員として配置している		
◎ ⑦第三者評価		○
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
◎ ⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		○
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）		4

点

（※）任意の5項目を選択すること （注2）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(V) 地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点

1事例以上ある場合：10点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	70
生産活動	5点	20点	25点	40点					40
多様な働き方	0点	15点	25点	35点					35
支援力向上	0点	15点	25点	35点					15
地域連携活動	0点		10点						10

合計		170	点	／200点
----	--	-----	---	-------

（※）任意の5項目を選択すること （注1）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

## 就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ）

## (Ⅰ) 労働時間

前年度（令和3年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	68,226	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	11,850	人	利用者の1日の平均労働時間数	6	時間
-----------------------------	--------	----	-------------------	--------	---	----------------	---	----

## (Ⅱ) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々年度（令和2年度）

生産活動収入から経費を除いた額	76,431,353	円	利用者に支払った賃金総額	76,431,353	円	収支	0	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---	---

前年度（令和3年度）

生産活動収入から経費を除いた額	75,833,332	円	利用者に支払った賃金総額	75,833,332	円	収支	0	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---	---

## (Ⅲ) 多様な働き方

前年度（令和3年度）における実績（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めており、前年度の実績がある」と選択した場合に実績を記載）

## ① 免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度

◎ 免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を活用した人数	1名
※取得を進めた免許等：フォークリフト	
制度の活用内容： 労働基準協会実施のフォークリフト運転技能講習で運転技能講習修了証を取得	

## ② 利用者を職員として登用する制度

◎ 職員として登用した人数	名
◎ うち1名は雇用継続期間が6月に達している	<input type="checkbox"/>
◎ うち1名は前年度末日まで雇用継続している	<input type="checkbox"/>
※登用した日	年 月 日
勤務形態：	
就業時間：	時 分～ 時 分
職務内容：	

## ③ 在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

◎ 在宅勤務を行った人数	名
※実施した期間：	月 日～ 月 日
就業時間（在宅勤務）：	時 分～ 時 分
職務内容：	

## ④ フレックスタイム制に係る労働条件

◎ フレックスタイム制を活用した人数	名
※実施した期間：	月 日～ 月 日
就業時間（コアタイム）：	時 分～ 時 分
職務内容：	

## ⑤ 短時間勤務に係る労働条件

◎ 短時間勤務に従事した人数	2名
※実施した期間：	4月1日～3月31日
就業時間（短時間）：	8時35分～11時55分
就業時間（短時間）：	13時00分～15時15分
職務内容：	資源ごみの選別

## ⑥ 時差出勤制度に係る労働条件

◎ 時差出勤制度を活用した人数	名
※実施した期間：	月 日～ 月 日
就業時間（早出の場合）：	時 分～ 時 分
就業時間（遅出の場合）：	時 分～ 時 分
職務内容：	

## ⑦ 有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎ 時間単位取得を活用した人数	16名
◎ 計画的付与制度を活用した人数	名
※取得した制度	有給休暇の時間単位取得 <input checked="" type="checkbox"/>
	計画的付与制度 <input type="checkbox"/>
取得した期間：	11月1日～11月30日
取得日数・時間	日 3時間

## ⑧ 傷病休暇等の取得に関する事項

◎ 傷病休暇等を取得した人数	2名
※取得した内容：	白内障手術
取得した期間：	6月2日～6月18日
就業時間：	8時35分～16時15分
職務内容：	資源ごみの選別

(※) 当該制度等を活用した任意の1名の実績を記載

## (Ⅳ) 支援力向上

前年度（3年度）における実績（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目の取組ありとした場合に実績を記載）

## ① 研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎ 研修計画を策定している	<input checked="" type="checkbox"/>
◎ 研修実施回数	外部 10回 / 内部 2回
対象職員数	9人
うち研修受講者数	6人
※研修名	障害者虐待防止研修
研修講師	松波めぐみ氏他
実施日・受講者数	2月24日 1人

## ② 研修、学会等又は学会誌等において発表

◎ 研修、学会等又は学会誌等において発表している回数	2回
※研修、学会等名	社会福祉士養成課程
実施日	11月22日
※学会誌等名	
掲載日	月 日
発表テーマ	就労支援

## ③ 視察・実習の実施又は受け入れ

◎ 先進的事業者の視察・実習の実施している	<input type="checkbox"/>
◎ 他の事業所の視察・実習を受け入れている	<input type="checkbox"/>
※先進的事業者名	
実施日/参加者数	月 日 人
※他の事業所名	
実施日/参加者数	月 日 人

## ④ 販路拡大の商談会等への参加

◎ 販路拡大の商談会等への参加回数	回
※商談会等名	
主催者名	
日時	月 日
内容	

## ⑤ 職員の人事評価制度

◎ 職員の人事評価制度を整備している	<input type="checkbox"/>
◎ 当該人事評価制度を周知している	<input checked="" type="checkbox"/>
人事評価制度の制定日	3年 4月 1日
人事評価制度の対象職員数	名
うち昇給・昇格を行った者	名
当該人事評価制度の周知方法	

## ⑥ ピアサポーターの配置

◎ ピアサポーターを配置している	<input type="checkbox"/>
◎ 当該ピアサポーターは「障害者ピアサポート研修」を受講している	<input type="checkbox"/>
※配置期間	月 日～ 月 日
就業時間	
職務内容	

## ⑦ 第三者評価

◎ 前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている	<input type="checkbox"/>
※評価を受けた日	月 日
第三者評価機関	

## ⑧ 国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ 国際標準化規格が制定したマネジメント規格等の認証等を受けている	<input type="checkbox"/>
※認証を受けた日	月 日
規格等の内容	

(※) 実績のうち1事例を記載

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。  
必要に応じて行を増やす等、



## 就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	京都市横大路福祉工場	事業所番号	2610900835
住 所	京都市伏見区横大路千両松町447	管理者名	甲斐 現新
電話番号	075-621-7075	対象年度	令和4年度

## 地域連携活動の概要

<p>&lt;活動内容&gt;</p> <p>令和4年7月10日(月)</p> <p>京都市立西総合支援学校(10名)</p> <p>当日は西総合支援学校の生徒及び先生に横大路福祉工場の作業内容について、見学者コース並びに作業場に直接入っていただき作業の様子等を見ていただいた。</p>	<p>&lt;活動の様子&gt;</p> <p>横大路福祉工場では、このような見学以外にも小学生の環境学習やエコバスツアー、リサイクル企業及び他都市の環境行政にまつわる見学、外国の方の見学、様々な見学者を受け入れている。その他にも京都市市議会議員団の見学等も随時実施している。</p> <p>このような活動を通じ、環境問題への理解を深めてもらうと同時に、ここで働く障害者が「労働者」として社会に貢献していること広く認知してもらえよう、今後も継続して見学者を受け入れたい。</p> <p>課題としては広報力・情報発信力の弱さがあげられる。今後は横大路福祉工場についての情報発信のあり方を検討し、より強化していきたい。</p>
<p>&lt;目的&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>横大路福祉工場の作業を見ていただくことで、将来の進路の選択肢の幅を広げてもらう。</li><li>資源リサイクルに関心を持っていただき、限りある資源の有効活用等についての学びの場を提供する。</li><li>リサイクル意識の向上を図るとともに、現場の課題等について理解を深めてもらう。</li></ul>	
<p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>障害者の就労の場を直接見る機会を得て、仕事に対するイメージを体感でき、横大路福祉工場の仕事に興味を持てただけだ。</li><li>見学者が作業場に入って直接作業の様子を見たことで、横大路福祉工場の従業員も自分たちの仕事が社会とつながっているという自覚を持つことができ、今後の仕事の励みになる。</li></ul>	

## 連携先の企業等の意見または評価

<p>【連携した取り組みに対する評価】</p> <p>京都市では、本市の環境行政の基本計画(京都市循環型社会推進基本計画)において、ごみの減量・リユースの推進とともに、「質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルの推進」を重要施策として掲げており、横大路福祉工場は、本市が収集する資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)のリサイクルに重要な役割を担う施設として運営されています。</p> <p>本市の重要施策である更なるごみの減量や円滑なリサイクルの実現により、循環型社会の形成を促進していくためには、環境問題への市民の御理解を深めることにより消費行動等の変容を促す、環境教育の取組が必要です。</p> <p>今回の地域連携活動のように、施設の見学にとどまらず、リサイクルの第一線で実際の作業を目にする機会を提供することは、これらの施策を推進するうえで環境教育の効果が高い、優れた活動であると考えております。</p> <p>【今後の連携強化に向けた課題】</p> <p>環境学習施設「さすてな京都」との連携を深めること等により、更なる環境教育の効果の向上を期待しています。</p>			
連携先名称	京都市環境政策局(施設管理課)	担当者名	吉野